

平成 27 年 6 月 16 日

国会がん患者と家族の会
並びに国会議員の皆様

一般社団法人全国がん患者団体連合会
理事長 天野 慎介

がん対策基本法の改正に関する要望書

がん対策基本法の改正に関して、全国がん患者団体連合会の加盟団体からの意見を取りまとめ、以下の要望を提出いたします。

記

(従来のがん対策基本法におけるがん対策の推進に関して)

1. 「救える命を救う」「避けられるがんを防ぐ」ための対策が不足しています

第 2 条「居住する地域にかかわらず等しく科学的知見に基づく適切ながんに係る医療を受けることができるようにすること」とありますが、がん診療連携拠点病院での標準治療実施率等に主要ながんでも未だ格差があり、喫煙対策などの予防やがん検診も不十分です。

2. 緩和ケアと在宅医療の推進が不足しています

第 16 条「疼痛等の緩和を目的とする医療が早期から適切に行われるようにすること、居宅においてがん患者に対しがん医療を提供するための連携協力体制を確保」とありますが、患者と家族の苦痛は未だ十分に軽減されず、介護保険や障害年金との連携も不十分です。

3. がん対策を総合的に推進するための制度が不足しています

第 19 条でがん対策推進協議会の設置が定められていますが、がん対策推進基本計画の策定で「意見を聴く」(第 9 条)とあるのみであり、がん対策全般への患者参画、患者や家族、地域の実情と声を継続的に調査する仕組みがなく、患者や患者団体の責務も不十分です。

(今後のがん対策基本法におけるがん対策の推進に関して)

1. 小児がん・希少がん・難治がんの対策が新たに必要です

若年がんを含む小児がん、希少がん、難治がん対策の充実の基本法になく、小児・若年がん経験者の長期支援体制、治療成績向上のための集約化とがん登録の利活用、未承認薬の早期承認の促進やがん基金の創設による研究や臨床試験の推進などの制度が必要です。

2. がん患者の就労を含めた社会的な問題への支援が新たに必要です

都道府県がん条例で事業者の責務に「従業員とその家族が安心して治療できる環境の整備」とありますが法的根拠に乏しく、患者の働き方に応じた就業希望や雇用能力開発の支援と合理的配慮など、患者と家族の自立に向けた包括的支援を進める必要があります。

3. がん患者と家族の権利と尊厳を守るための対策が新たに必要です

がん対策推進基本計画で「がんになっても安心して暮らせる社会の構築」とありますが法的根拠に乏しく、偏見を除くための啓発やがん教育、患者や家族の疾病や遺伝子情報に係る差別の禁止、患者の意思決定やセカンドオピニオンの権利を保障する必要があります。

以上

がん対策基本法の改正に関する要望書

賛同団体一覧（一般社団法人全国がん患者団体連合会加盟団体）（団体名 50 音順）

特定非営利活動法人 AWA がん対策募金	理事長	勢井 啓介
一般社団法人 CSRプロジェクト	代表理事	桜井 なおみ
特定非営利活動法人 HOPEプロジェクト	理事長	桜井 なおみ
特定非営利活動法人 愛媛がんサポートおれんじの会	理事長	松本 陽子
特定非営利活動法人 がんサポートかごしま	理事長	三好 綾
がん体験者の会とま〜れ	代表	佐々木 佐久子
特定非営利活動法人 がんと共に生きる会	理事長	佐藤 愛子
特定非営利活動法人 がんフォーラム山梨	理事長	若尾 直子
がんを考える「ひいらぎの会」	代表世話人	鈴木 牧子
特定非営利活動法人 希望の会	理事長	轟 哲也
特定非営利活動法人 キャンサーサポート	代表理事	宮部 治恵
一般社団法人 グループ・ネクサス・ジャパン	理事長	天野 慎介
一般社団法人 高知がん患者支援推進協議会	理事長	安岡 佑莉子
特定非営利活動法人 支えあう会「α」	理事長	五十嵐 昭子
特定非営利活動法人 周南いのちを考える会	代表	前川 育
精巣腫瘍患者友の会 J-TAG	共同代表	改發 厚・古谷 浩
奈良がんピアサポートなぎの会	会長	松浦 博子
奈良県のホスピスとがん医療をすすめる会	会長	浦嶋 偉晃
特定非営利活動法人 乳がん患者友の会きらら	理事長	中川 けい
特定非営利活動法人 ねむの樹	理事長	金井 弘子
特定非営利活動法人 パンキャンジャパン	理事長	眞島 喜幸
特定非営利活動法人 ブーゲンビリア	理事長	内田 絵子
特定非営利活動法人 ミーネット	理事長	花井 美紀
ゆうかぎの会（離島におけるがん患者支援を考える会）	会長	真栄里 隆代

（2015年6月16日現在）

（※）一般社団法人全国がん患者団体連合会は、がん医療の向上と、がんになっても安心して暮らせる社会の構築に寄与することを目的とする、がん患者団体の連合体組織です。